

衛 生 費

- ・保健衛生費
- ・清掃費

1. 生ごみ減量及び環境美化推進事業

(1) 廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の処理の基本方針に関する事項や、一般廃棄物の減量及び再利用の促進に関する事項等について審議する。9名の委員で構成され、令和3年度はR3.8.3、R3.9.15、R3.10.13に開催した。

(2) 環境美化対策

環境美化推進員総会(R3.10.29、出席者数:14人)を開催し、同日研修会も実施した。クリーン作戦(R3.10.30、参加者数:約400人)を実施した。

(3) 不法投棄対策

ごみが不法投棄されやすい箇所に、不法投棄禁止を呼びかける立看板を設置し、衛生思想の普及と啓発に努めた。

(4) ごみ減量対策

家庭用生ごみ減量化のために、生ごみ処理機器購入補助(6件分:合計107,000円、1件当り上限20,000円)を行った。

予 防 費	健 康 課
-------	-------

予防接種法に基づき、A類疾病・B類疾病の予防接種を実施している。

1. 定期予防接種

【A類疾病】

予防接種名		回数	人数	委託料	
ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)・破傷風	ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)及び破傷風ワクチン(DPT-IPV)(第1期)	731回	390人	8,655,482円	
	ジフテリア・百日咳及び破傷風ワクチン(DPT)(第1期)	0回	0人		
	急性灰白髄炎(不活化ポリオ)ワクチン(IPV)(第1期)	0回	0人		
	ジフテリア及び破傷風ワクチン(DT)(第2期)	119回	119人		
麻しん・風しん(MR)	麻しん・風しん(MR)第1期	175回	175人	2,156,875円	
	麻しん・風しん(MR)第2期	135回	135人	1,522,928円	
日本脳炎 ※1	日本脳炎	372回	247人	2,822,749円	
結核(BCG)	集団接種	集団接種は乳児前期健診と同時実施。		186回	186人
	個別接種	0回	0人		
小児用肺炎球菌感染症		714回	347人	8,388,072円	
Hib(ヒブ)感染症		720回	355人	6,035,040円	
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防ワクチン) ※2		84回	35人	1,415,568円	
水痘		325回	238人	3,442,725円	
B型肝炎		536回	159人	3,715,552円	
ロタウイルス	令和2年10月から、定期予防接種として予防接種をおこなう。	413回	218人	4,978,798円	
風しんの追加的対策(風しん第5期) ※3	抗体検査		88人	331,738円	
	接種人数		31人	280,889円	

※1 平成23年5月から、積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で20歳未満の者は、特例対象者として接種することができるようになった。平成29年度、平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた者は第1期末接種分を9歳を超えて接種することが可能となったため個人通知を実施。平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた特例対象者に接種確認の通知を実施。

※2 平成25年6月から、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応が特異的に見られたことから、積極的勧奨が差し控えられていた。令和3年1月より定期接種の対象者等への周知が進められ、個別通知による情報提供を行った。

※3 抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に抗体検査を実施し、風しん抗体価が低いものに対して予防接種を行う。期間は平成31年4月から令和4年3月31日までの時限措置として定期接種として扱う。

【B類疾病】

予防接種名	人数	委託料
高齢者インフルエンザ	2,405人	9,145,165円
高齢者の肺炎球菌感染症※4	126人	717,904円

※4 65歳を対象者として実施。平成26年度から5年間は経過措置として100歳までの5歳ごとに段階的に実施(ただし26年度のみ100歳以上も含む)。令和元年度から更に5年間の経過措置を実施。令和3年度は平成28年度対象者で未接種者に個別通知を実施。

2. 定期予防接種費用助成

定期予防接種を委託している医療機関以外の医療機関で接種しなければならない対象者に対し接種費用を助成する。

A類疾病 11人 B類疾病 7人 723,613円 (扶助費)

3. 任意接種

(1) 風しんワクチン任意接種費用助成

風しんの流行にともない、妊婦が風しんに罹患することによる“先天性風しん症候群”の発生を予防するため、「風しん抗体価が低いと認められた妊娠を希望する女性」及び「風しん抗体価が低い妊婦と同居している風しん抗体価が低い者」を対象者として接種費用を助成する。

申請件数 28件(内訳:妊娠を希望する女性 22人 妊婦の配偶者等 6人) 168,425円 (扶助費)

4. 臨時接種

(1) 新型コロナワクチン接種体制整備事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し住民の生命及び健康を守るため、有効で安全な新型コロナワクチンを接種する際に必要な体制を整備する。

(2) 新型コロナワクチン接種事業

令和3年5月より、65歳以上の高齢者から、集団接種(役場と保健センター)、個別接種(医療機関)で接種を開始。

6月以降、国の定める接種順位に則り接種を進める。同時に接種年齢の拡大に合わせて、接種を進める。

令和4年1月より3回目接種開始。

3月より5～11歳用のワクチン接種を開始。

接種者数

	12歳以上	5歳から11歳
1回目	13,100人	79人
2回目	12,879人	76人
3回目	7,031人	-

集団接種実施回数

半日	29回
1日	31回
計	60回

(令和4年3月31日現在)

主な執行経費	執行額	主な内容
報酬、報償費など	38,060,572円	接種会場の医師、看護師などにかかる人件費
通信費、消耗品費など	11,108,727円	接種券印刷・郵送、集体会場設備・消耗品などにかかる経費
委託料など	109,392,797円	集団接種会場、コールセンター、個別接種などにかかる経費
合計	158,562,096円	

1. 公害対策

(1) 騒音

町民への影響が懸念される騒音には交通騒音、工場騒音、建設作業騒音等があり、当町には名神高速道路、京都第二外環状道路、国道171号、国道478号、府道大山崎大枝線をはじめ、東海道新幹線、JR在来線、阪急電鉄などが縦横に走っている。このような交通騒音は広範囲に生活環境に影響を与える可能性があり、環境基準値の定めがある。自動車交通騒音及び新幹線鉄道騒音について、継続的な調査を実施している。

(2) 大気汚染

大気汚染の原因物質として、ばい煙、粉じん、一酸化炭素、窒素酸化物及び粒子状物質等があり、当町では特に名神高速道路等の通行車両が発生源である二酸化窒素等が課題であったため、二酸化窒素濃度分布簡易調査を継続的に実施している。調査の結果、自動車排出ガス規制強化等により、年々濃度は低下傾向にある。

(3) 水質汚濁

町内の河川は、小泉川、小畑川、桂川を除き、いずれも自己流量は少ない。又、下水道の整備が概ね町全域に普及し、有機性汚濁は減少しているものと思われる。

2. 公害苦情件数の推移

年 度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	10箇年度 合計	10箇年度 平均
典型 7 公害	① 大 気 汚 染	1	3	1	4	2	3	4	2	1	0	21	2.1
	② 水 質 汚 濁	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	4	0.4
	③ 騒 音	1	2	3	1	2	0	4	9	5	4	31	3.1
	④ 振 動	2	2	0	0	0	1	4	2	0	1	12	1.2
	⑤ 悪 臭	4	0	1	2	2	2	4	1	2	1	19	1.9
	⑥ 土 壌 汚 染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	⑦ 地 盤 沈 下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
典 型 7 公 害 以 外		0	0	0	1	0	1	0	4	1	8	15	1.5
計		9	7	6	8	6	8	17	18	9	14	102	10.2

3. 関係法令および府条例に基づく特定施設等届出状況

(1) 騒音関係

ア 騒音規制法に基づく特定施設設置事業所数	17
イ 騒音規制法に基づく特定施設数	609
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	23
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	810

(2) 振動関係

ア 振動規制法に基づく特定施設設置事業所数	16
イ 振動規制法に基づく特定施設数	462
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	17
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	392

4. 調査測定実施状況

(1) 騒音関係

ア 府道大山崎大枝線			
令和3年12月8日(水)～12月9日(木)	1地点		延べ24時間
イ 名神高速道路			
令和3年12月14日(火)～12月15日(水)	1地点		延べ24時間
令和4年1月6日(木)～1月7日(金)	1地点		延べ24時間
令和4年1月19日(水)～1月20日(木)	1地点		延べ24時間
令和4年2月9日(水)～2月10日(木)	1地点		延べ24時間
ウ 環境騒音			
令和3年11月12日(金)～11月25日(木)	9地点		

(2) 大気関係

二酸化窒素濃度分布簡易調査			
令和3年5月24日(月)～5月26日(水)	70地点		延べ48時間

5. 環境対策推進経費

(1) 住宅用太陽光発電システム設置補助

再生可能エネルギーの普及促進のため、住宅用太陽光発電システム設置補助(10件分:合計1,312,000円、1件当たり上限135,000円)を行った。

(2) 地球温暖化対策

ゼロカーボンシティを目指し、大山崎町地球温暖化対策実行計画(事務事業編及び区域施策編)を策定した。 委託料:2,167,000円

脱炭素の実現に向け、意識高揚のために「住民参加で脱炭素」の懸垂幕を掲げた。

(3) KES・環境マネジメント・スタンダード

事業所として環境改善活動を推進するため、KES・環境マネジメント・スタンダードへの登録を申請した。

保健センター費

健康課

1. 成人保健対策事業

(1) 長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査 委託料 12,599,785円

7月1日～12月31日まで委託医療機関で長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査を実施(個別方式)。 長寿健康診査 実施者 1,162人
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、集団方式及びさんさん健康診査(30歳代)の実施を中止。 健康増進法に基づく健康診査 実施者 24人

(2) 特定保健指導

特定健康診査の健診結果に基づき実施

	判定者	実施者	実施率
積極的支援	21人	3人	14.9%
動機付け支援	80人	43人	53.8%

(3) 対策型がん検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)			要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	がん発見数(人)	委託料(円)	備考
			内40～69歳	内40～69歳	内40～69歳					
胃	集団	40歳以上	9,646	184	1.9	6	5	0	1,923,570	令和2年度よりアナログフィルムからデジタルフィルムへ完全移行
			6,003	98	1.6					
大腸	集団・個別	40歳以上	9,646	1,173	12.2	103	72	1	4,789,969	
			6,003	365	6.1					
肺	集団	40歳以上	9,646	301	3.4	7	-	-	1,013,375	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予約制とした
			6,003	93	1.5					
乳	集団・管外(個別)	40歳以上 ※女性のみ	5,117	290	11.2	15	13	0	2,193,364	令和3年度は西暦偶数年生まれが対象
			3,052	222	14					
子宮(頸がん)	個別	20歳以上 ※女性のみ	6,911	361	10	14	**10	0	2,680,617	令和3年度は西暦偶数年生まれが対象 *20～69歳 **令和2年度
			4,846	*322	12.5					
	(再掲)無料クーポン券検診事業 20歳			10	13.2	0	**0		対象者 76人	

※年齢基準日は、当該年度の4月1日時点。

(4) 任意型がん検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診者(人)	がん発見数(人)	委託料(円)	備考
前立腺	個別	55歳以上	556	-	65	54	6	982,945	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団は中止した

(5) がん検診以外の検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	発見数(人)	委託料(円)	備考
結核	集団	65歳以上	237	-	6	-	0	*	* 肺がん検診と同時実施
肝炎ウイルス	個別	40歳	42	20.3	0	0	0	148,112	C型肝炎とB型肝炎の検査を実施対象者 207人
胃がんリスク	個別	60歳	30	18.8	A判定 25人 B判定 3人 C判定 2人			126,420	対象者 160人

(6) 健康教育

生活習慣病予防を目的に開催(あすなろ会・健康講座) 回数 10回 参加延べ人数 80人

(7) 訪問指導

生活習慣病予防(糖尿病重症化予防等) 6人

2. 母子保健対策事業

(1) 母子健康手帳 発行数 178冊 (多胎 2人)

(2) 妊婦健康診査 委託料 13,963,930円

基本 健診	健診回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	件数	164	160	165	172	165	155	161	165	160	160	161	143	120	75

追加 健診	検査内容	血液				免疫	B群溶 血性レ ンサ球 菌	HIV 抗体 価	HTL V-1 抗体 検査	子宮 頸がん 検診	クラミ ジア	超音波			
		①	②	③	④							①	②	③	④
	件数	163	163	163	163	162	162	164	167	156	162	164	164	160	156

多胎妊婦健康診査 対象者 4人 利用者 3人 委託料 89,820円

基本 健診	回数	1	2	3	4	5
	件数	2	3	3	3	1

超音波	①	②	③	④
	4	2	3	0

母子保健対策事業 申請者 18人

扶助費 553,931円

妊婦健診委託医療機関以外の医療機関で健診を受けた方への対策

(3) 子育て支援に関する教室等

教室名	回数	延べ人数
マタニティ教室	5	69
離乳教室	11	63
あそびの広場 (場所開放型)	2	5
すくすく広場	7	164

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月以降中止した

(4) 子育て支援に関する相談

教室名	回数	延べ人数
転入児相談	4	28
2歳児相談	4	28
電話相談	随時	200

(5) 乳幼児健診

健診名	実施回数	対象者数	受診者数	健診結果		受診率
				要指導	要治療及び要精密検査	
乳児前期健診	12回	193人	192人	16人	2人	99.5%
乳児後期健診	12回	198人	198人	24人	4人	100.0%
1歳6か月健診(内科)	12回	181人	179人	70人	5人	98.9%
1歳6か月健診(歯科)				う歯保有児数 0人 り患率 0%	う歯総本数 0本	
3歳児健診(内科)	12回	181人	176人	29人	25人	97.2%
3歳児健診(歯科)				う歯保有児数 22人 り患率 12.5%	う歯総本数 66本	

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため時間を指定し実施。

栄養指導は、受診者全員を対象として実施。

乳児後期健診で、歯科衛生士による歯科指導を実施。

(6) 身体及び発達クリニック

	回数	受診者(人)	内容
バンビクリニック	6	26	小児神経発達専門医による診察相談
発達相談	46	65	発達相談員による発達の相談

(7) 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業

4歳児 スクリーニング事業		集団観察			巡回支援			発達相談(再掲)	
対象者	実施者	実施園	実施回数	対象者	実施園	実施回数	対象者	開催回数	来所児数
158人	151人	4カ所	8回	42人	4カ所	8回	42人	46人	65人

(8) 訪問指導

対象者	妊婦	産婦	新生児(未熟児を除く)	未熟児	乳児	幼児
のべ人数	0人	180人	0人	5人	177人	3人

(9) 不妊治療給付事業 扶助費 給付総額 1,155,117円

一般不妊治療(内人工授精実施)	不育治療
48(19)件	0件

(10) 未熟児養育医療費 扶助費 給付総額 1,112,335円

給付実人員	給付のべ件数	給付のべ日数
7人	15件	278日

(11) 大山崎子育てコンシェルジュ(利用者支援事業 母子保健型)

核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えてきている。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うことを目的に平成31年4月事業開始に向け、平成30年度に相談室等の環境整備を行った。平成31年4月から事業を開始し、保健師が妊婦に個別の支援プランを作成し支援する。

支援プラン作成件数 192件

3. 健康づくり・地域医療対策事業

(1) 歯のひろば

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催を中止

(2) 「ほけんセンターだより」を毎月各世帯に配布

(3) 健康相談・栄養相談・栄養指導

健康相談	23回	のべ相談件数 88人	からだところの健康・栄養相談 個別栄養相談
集団栄養指導	17回	のべ指導者数 105人	
個別栄養指導	121回	のべ指導者数 367人	

(4) 骨密度測定 対象者 20歳以上の希望者

受診者数	年齢別受診者数					保健指導	栄養指導
	20歳代	30歳代	40～64歳	65歳以上	合計		
171人	3人	15人	15人	138人	171人	2人	54人

(5) 献血事業

京都府献血推進計画を踏まえ、京都府赤十字血液センターと連携して、地域住民及び企業の方々に対し、血液に関する正しい情報を提供し、正しい知識と献血の普及・啓発を行い、献血者の確保に努める。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、臨時献血を3日実施した。

日数	受付者数		採血者数		採血率		1日平均採血者数	
	200ml	400ml	200ml	400ml	200ml	400ml	200ml	400ml
9日	2人	296人	2人	254人	100.0%	85.8%	0.2人	28.2人

(6) 精神保健

保健師による心の健康に関する相談等を実施。

	相談	訪問
延べ人数	4人	1人

(7) 医療との連携

乙訓休日応急診療所	乙訓地域の日曜・祝日の住民の医療を確保	施設使用料	453,000円
		運営費負担金	3,864,000円
在宅外科当番医制事業	乙訓地域の日曜・祝日の外科診療の確保のため、当番医制で実施	委託料	246,750円
京都済生会病院	乙訓地域の医療を確保する公的病院として位置付けされ、「開放型病院」として地区医師会と連携を強め、地域住民の医療確保に努めている		
病院群輪番制	京都市・乙訓地域を4地域に分割し、地域ごとに当番医院を設置し、休日・夜間における休日応急診療所等からの後送病院として医療の確保に努めている	負担金	649,740円

清掃総務費

経済環境課

1. じん芥処理事業

令和3年度において本町では、可燃物、不燃物ごみを含め、住民一人一日当たり約490gのごみが排出されている。(令和3年10月1日の住基人口:16,425人)

可燃物ごみは週2回収集、資源ごみは減量化と再資源化を進め、埋立地の延命、財政負担の軽減といった相乗効果を期待し、昭和54年度より分別収集を実施している。

容器包装リサイクル法の施行により、乙訓二市一町では、乙訓環境衛生組合リサイクルプラザが平成10年度から稼動し、平成11年度からペットボトルの回収を実施している。

また、平成12年度末に乙訓環境衛生組合プラプラザが竣工したことにより、平成13年度からは、「その他プラスチック類」の分別収集を実施している。

(1) 可燃ごみ収集(一般家庭)

ア 委託業者	2業者(収集車計3台)
イ 年間総収集量	2,483 トン

(2) 分別収集

ア 直営収集	収集車	3台		
イ 委託収集	収集車	1台		
ウ 年間総収集量	再資源化ごみ	385 トン	粗大ごみ	51 トン
エ その他委託	容器設置及び分別指導員配置委託		ステーション数	83か所

(3) 粗大・臨時ごみ収集

一般家庭より出る粗大ごみ、または多量のごみを、申込みにより有料で収集した。(1,264件)

(4) 令和3年度可燃物・粗大ごみ・資源ごみ・不燃ごみ収集量

(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
可燃ごみ	221.00	223.16	210.90	212.40	219.12	196.32	195.40	213.00	205.57	207.85	172.94	205.65	2,483.31
粗大ごみ	5.08	5.16	3.80	4.14	3.31	4.20	4.37	4.51	4.36	3.36	4.48	4.51	51.28
資源ごみ	33.693	35.663	32.127	33.530	32.208	32.276	32.894	29.180	34.323	34.415	26.280	28.910	385.499
不燃ごみ	3.51	4.62	0.52	2.34	0.00	0.35	0.70	1.11	0.79	1.77	0.26	0.03	16.00
計	263.283	268.603	247.347	252.410	254.638	233.146	233.364	247.800	245.043	247.395	203.960	239.100	2,936.089

(5) 資源ごみ分別別収集量

(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
カ ン	3.37	3.46	3.27	3.62	3.77	3.50	3.44	3.07	3.28	3.61	2.69	3.20	40.28
ビ ン	7.44	7.31	6.98	7.61	7.20	7.16	6.82	6.23	7.36	8.82	6.43	6.53	85.89
その他不燃物	11.85	13.51	10.89	10.08	9.54	10.49	11.25	10.43	12.76	10.34	8.43	9.51	129.08
ペットボトル	2.51	2.64	2.73	3.46	3.44	3.26	3.00	2.39	2.36	2.42	1.92	2.19	32.32
その他プラスチック	7.89	8.10	7.31	8.76	7.62	7.81	7.43	7.06	7.92	8.59	6.81	7.48	92.78
廃乾電池	0.633	0.643	0.637	0.000	0.638	0.000	0.639	0.000	0.643	0.635	0.000	0.000	4.468
廃蛍光灯	0.000	0.000	0.310	0.000	0.000	0.056	0.315	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.681
計	33.693	35.663	32.127	33.530	32.208	32.276	32.894	29.180	34.323	34.415	26.280	28.910	385.499

2. し尿処理

(1) し尿汲み取り

住民生活の衛生及び環境保全を図るため、業者委託によりし尿収集を行った。

ア 委託業者 1業者

イ 年間汲み取り件数 [一般家庭]延べ戸数 174戸 (延べ人員 342人)

 [事業所]計量制延べ件数 242件

ウ 年間総汲み取り量 183.92 ㌔

エ 令和3年度し尿汲み取り月別収集量

(単位:k㌔)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
し尿汲み取り量	10.74	7.80	8.40	14.46	17.31	16.78	19.31	15.04	20.30	11.36	17.70	24.72	183.92

(2) 浄化槽

ア 令和4年3月31日現在設置基数 22

イ 令和3年度浄化槽設置申請に伴う指導件数 0

ウ 令和3年度浄化槽汚泥収集量

(単位:kℓ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
浄化槽汚泥収集量	23.95	2.89	26.75	24.47	24.22	7.04	22.30	5.63	5.56	25.07	3.31	4.08	175.27

3. 廃棄物減量及び分別の促進

廃棄物の減量及び分別の促進のため、可燃ごみの指定ごみ袋(乙訓地域共通)の導入に向け、周知啓発用サンプル(ごみ袋3枚入り)を作成し、町内全戸に配布した。

4. 乙訓環境衛生組合

乙訓環境衛生組合に対し、ごみ処理及びし尿処理に係る費用の分担金を支出した。(分担金:150,490,000円)

5. 畜犬登録及び狂犬病予防対策

狂犬病予防法に基づき、予防と蔓延を防ぐため実施した。

ア 登録及び予防注射実施期間 令和3年4月27日(火)～28日(水)(集合注射実施日)

イ 登録頭数 (年間) 833頭

ウ 予防注射 (年間) 497頭

6. あき地除草対策

町条例に基づき、「あき地所有者」に対し、空き地の適正管理(雑草の除去)の指導を行う。